

八大龍王殿完成！

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まごころをつくすしあわせな町に育てましょう。

あす
2011
平成23年

No. 523

町の家計簿

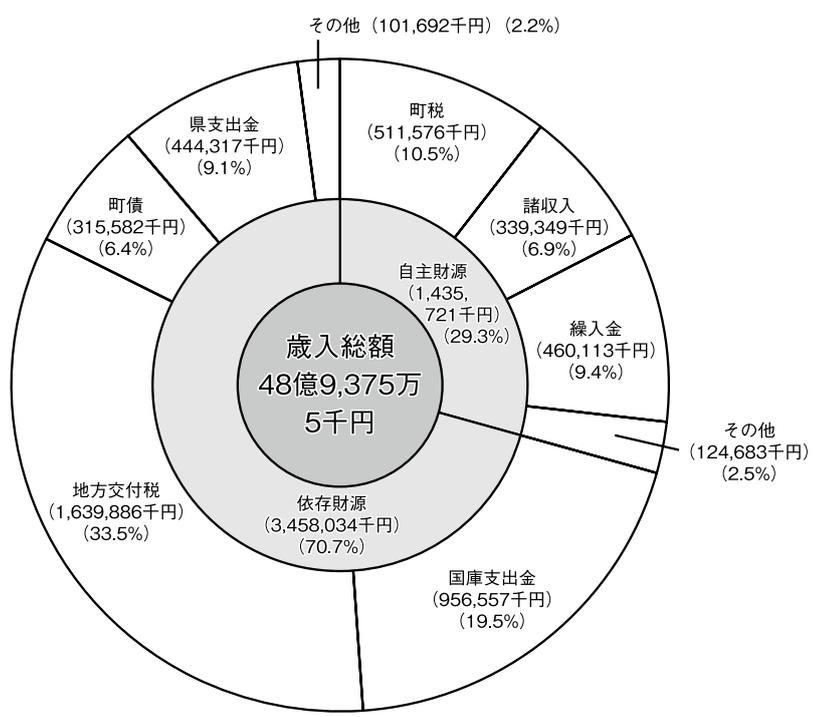
（平成22年度決算のあらまし）

第3回大間町議会定例会（9月議会）において、平成22年度の決算が認定されました。

一般会計で47億6,095万9千円、6つの特別会計で19億8,787万6千円、企業会計（水道事業）では2億738万4千円となり、決算総額69億5,621万9千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

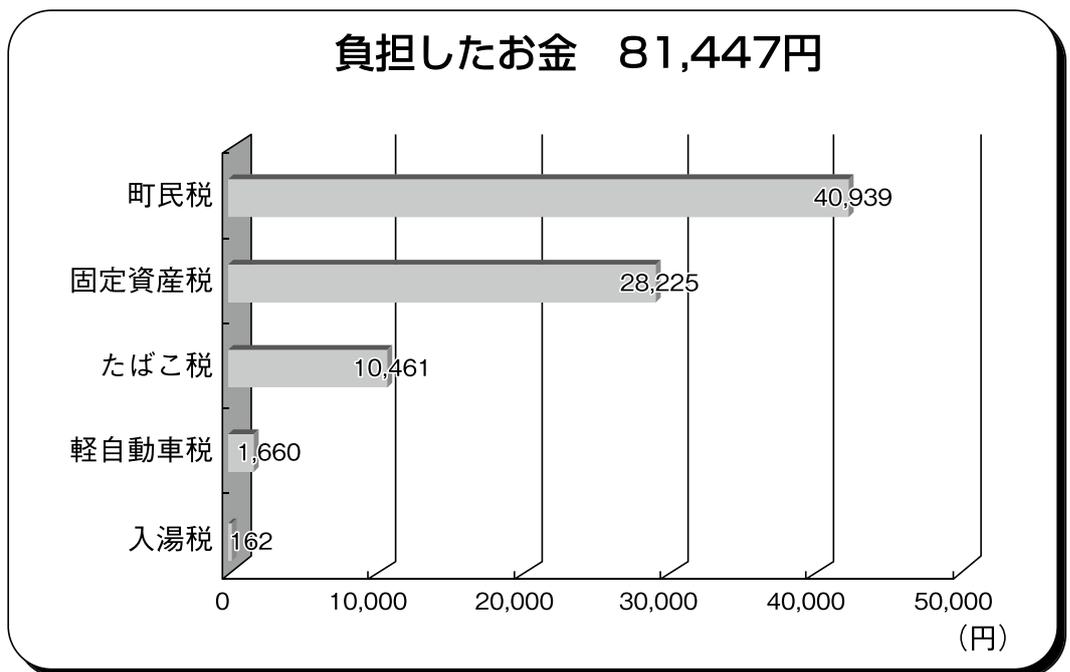
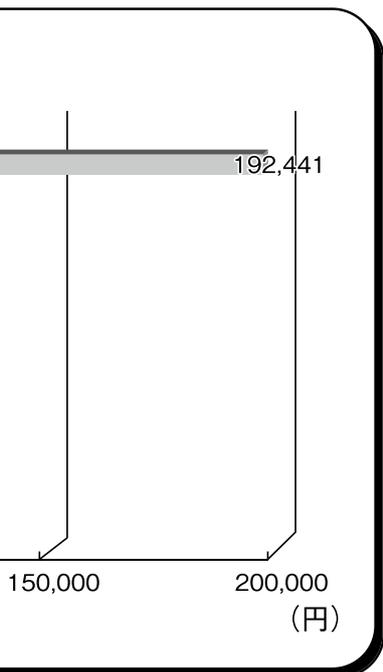
（平成22年度大間町歳入歳出決算書より）



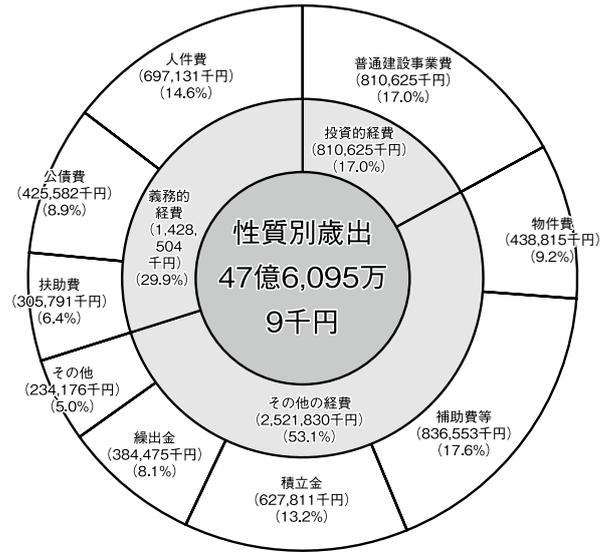
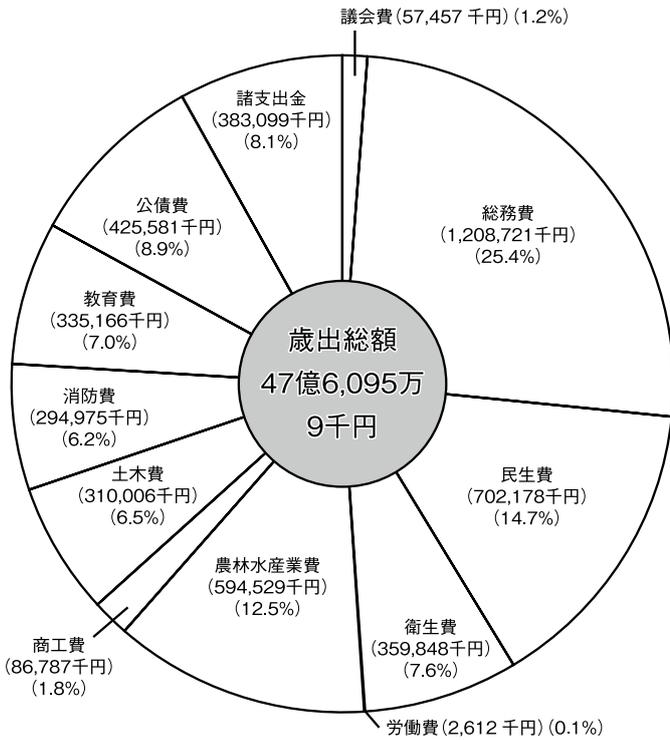
一般会計歳入の内訳

5万9千円 は どう使われたか...

町民ひとりあたりでは



※人口は平成23年3月31日現在6,281人



一般会計歳出の内訳

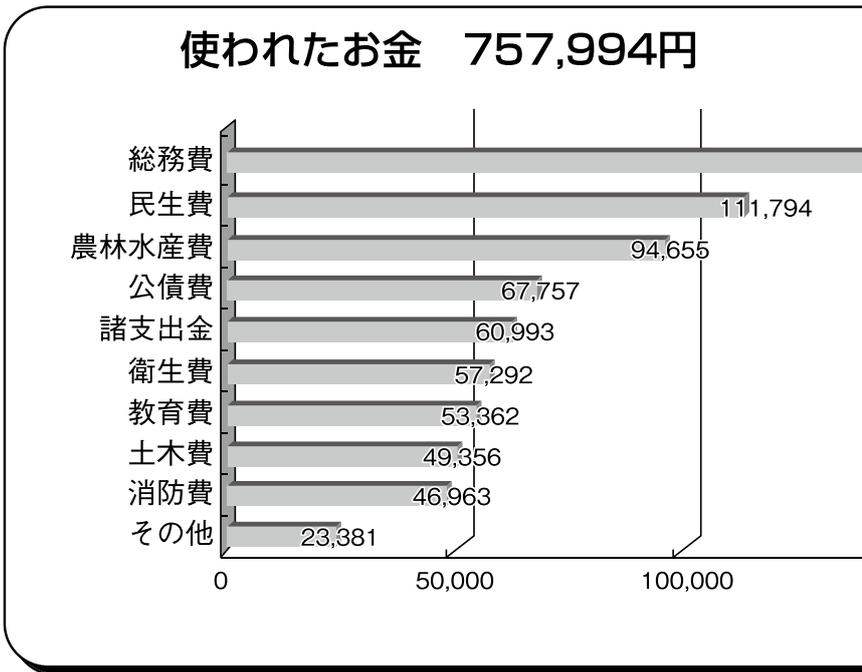
特別会計

歳入	国民健康保険	歳出
9億6,657万7千円		9億1,010万6千円
歳入	老人保健	歳出
23万6千円		23万6千円
歳入	後期高齢者医療	歳出
4,200万2千円		4,163万円
歳入	介護保険	歳出
4億989万5千円		3億9,740万6千円
歳入	海峡保養センター事業等	歳出
1億4,959万1千円		1億4,959万1千円
歳入	下水道事業	歳出
4億8,890万7千円		4億8,890万7千円

企業会計

水道事業	
収益的収入及び支出	
●収入	1億6,135万4千円
●支出	1億2,755万8千円
資本的収入及び支出	
●収入	634万7千円
●支出	7,982万6千円

一般会計 47億6,09



第26回 はまなす駅伝大会

9月25日（日）、「第26回はまなす駅伝大会」が、小学校の部5チーム、中学校の部6チーム、一般・高校の部11チームの計22チーム、141名の選手により晴天の中で開催されました。

コースは材木婦人の家前から大間公民館前までの全長16.57km。沿道からの声援を受けながら、チーム一丸となってタスキをつなぎ、熱戦が繰り広げられました。

結果は、小学校の部でむつ陸上クラブAチームが優勝、Bチームが2位で両チームとも大会新記録でゴールしました。中学校の部では風間浦中学校が4連覇、一般・高校の部では、昨年に続きO-RSFが2連覇をそれぞれ達成しました。

【小学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	むつ陸上クラブA	1:05:37
2位	むつ陸上クラブB	1:05:48
3位	奥小チャレンジャーズ	1:09:40

【中学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	風間浦中学校	1:03:32
2位	大間中学校A	1:04:17
3位	奥戸中学校	1:05:53

【一般・高校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	O-RSF	1:00:50
2位	JP走食系その2	1:03:10
3位	クロバラ	1:03:26

※太字は大会新記録



不法投棄ごみの回収事業を実施（汐見町地区）

9月27日（火）、あおもり循環型社会推進協議会が主催する「平成23年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン」が大間町字大間平（汐見町地区）において実施されました。

当日は、(社)青森県産業廃棄物協会下北支部をはじめ、県や町内の関係団体（汐見町町内会、社会福祉協議会、女性ボランティアグループ4団体）約50名が不法投棄されたごみを回収しました。

ごみの回収場所となった土地は沼地であるために足場も悪く、また、数年以上も前に投棄され腐敗したごみ等による悪臭の中の大変な作業となりましたが、ケガもなく無事に予定された時間内の回収作業は終了しました。



みんなで頑張るぞ！



足場が悪く大変！



重機も投入！



大量のゴミを撤去！

コミュニティ助成事業で「弁天丸が備品を整備」

大間地区「弁天丸」は、平成23年度一般コミュニティ助成事業の助成を受け、芸能保存活動及び山車運行用備品として、各種提灯、羽織、弁天様着物、長胴太鼓、締太鼓、笛などを購入しました。

この事業は(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報事業としてコミュニティの健全な発展、活動の支援を行っているものです。

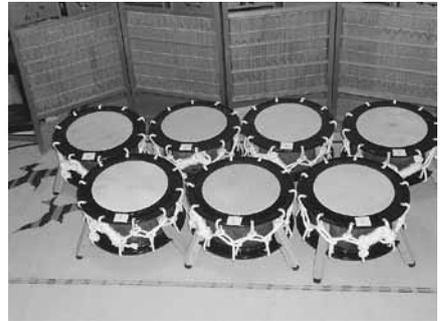
○提灯



○長胴太鼓



○締太鼓



購入備品

- ・各種提灯（天マトイ型、角提灯、弓張提灯、ビニール提灯（長）、ビニール提灯（短））
- ・羽織 ・弁天様着物 ・長胴太鼓 ・締太鼓 ・横笛

新教育委員に、高松氏、佐藤氏

教育委員3名（蛸子保男氏、田村正美氏、真柄生枝氏）の任期満了に伴い、田村正美氏が再任、新しい教育委員として高松大助氏、佐藤恵美子氏が第3回大間町議会定例会において議会の同意を得て選任されました。

また、10月17日（月）に開催された教育委員会において下記のとおり組織が決まりました。

教育委員長	田村 正美
教育委員長職務代行者	宮野 成厚
委員	高松 大助
委員	佐藤恵美子
教育長	川端亜喜男



高松大助氏



佐藤恵美子氏

備蓄用飲料水が無償提供

10月12日（水）、みちのくコカコーラボトリング(株)より、備蓄用飲料水555ml（い・ろ・は・す）2,400本の無償提供がありました。当日は、荒谷むつ営業所が町長室を訪れ、目録を手渡しました。



荒谷むつ営業所長から

JTクリーン活動

10月11日（火）、むつたばこ販売協同組合大間婦人部（代表者 長後幸子）は活動の一環として町内のクリーン活動を行っています。

今年度も、むつ支部の応援もあり、観光客で賑わう大間崎を中心にクリーン活動を行いました。



大間婦人部の皆さん

「心に響くジョイントコンサートin大間」開催

主催 大間町教育委員会

日時 平成23年11月19日（土）

午後2時開演

場所 北通り総合文化センター「ウイング」

出演者 佐藤容子氏 ソプラノ 東京芸術大学音楽学部音楽科助手
 佐藤寛子氏 メゾソプラノ 東京芸術大学音楽学部言語芸術助手
 前田拓郎氏 ピアノ 東京芸術大学菅打楽科非常勤講師
 大間小学校音楽部

平成23年度生涯学習講演会 参加者募集

趣旨 外国から青森へ学びに来る青年の生活、各国の諸事情について学習することを通して、大間町とその近隣の地域が直面しているさまざまな課題について見つめ直す機会とする。

主催 弘前大学生涯学習教育研究センター、大間町教育委員会

日時 平成23年11月15日（火）

18：30～20：00

場所 北通り総合文化センター「ウイング」

演題 「中国産食品の輸入と日本」

講師 農学生命科学部 准教授 石塚哉史 氏



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

11月24日（第4木曜日） 午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
 <奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

大間町学力向上研究会

「家庭学習習慣アンケート」

今年度も大間小・中学校奥戸小・中学校の四校の保護者の皆様にご協力いただき、学力向上のために家庭学習・家庭生活のアンケートを実施しました。

最近の全国調査の結果をみると、次のような子どもが学力が高いことがわかっています。

- ①朝食を毎日食べている。
- ②一回の食事における食品数が多い。
- ③毎日、同じくらの時刻に起きたり、寝ている。
- ④一日の睡眠時間は、小学生は、8時間以上、中学生は、6時間以上、8時間より少ない。
- ⑤テレビやビデオ、DVDを見たり、テレビゲームをしたりする時間が短い。
- ⑥学校に持っていく物を、前日か、その日の朝に、もう一度確かめている。
- ⑦身の回りのことは、できるだけ自分でしている。

ご家庭でのお子さま生活と比べてどうでしょうか。今年度の大間町小中学校のアンケート結果では、
 ①一日にテレビやビデオ、DVDを2時間以上見ている割合は、

小一年	54・3（%）
二年	63・7
三年	55・6
四年	45・1
五年	53・3
六年	60・9
中一年	59・6
二年	65・9
三年	53・8

②一日にテレビゲームを、1時間以上やっている割合は、

小一年	34・8（%）
二年	45・5
三年	44・5
四年	31・4
五年	28・4
六年	48・4
中一年	38・6
二年	26・8
三年	41・0

③携帯電話の所持率は、

中一年	10・5（%）
中二年	7・3
中三年	46・2

その他の結果については、後日お知らせいたします。

いきいき 学校通信

奥戸中学校

まごころケア教室

八月三十日に、大間町社会福祉協議会と住民福祉課の方々に講師に迎え、二学年が「まごころケア教室」を行いました。

生徒が高齢者疑似体験を通して、高齢者の身体的・精神的特徴を理解しながら、高齢社会や高齢者に対する関心を高めることや体が不自由な人の生活がどのようなものかを実感し、思いやりの気持ちを育てることを目的に行いました。



【生徒の感想から】

・まごころケア教室を終えて感じたことは、まず、お年寄りはとても体の自由がきかないんだなあと思いました。手や足に重りをつけたり、サポーターをつけていると、関節がとても動かさずら

かったし、重たかったです。お年寄りが、動くのが遅いのは仕方ないことだから、優しく接するようになりたいと思いました。

救命救急講習

八月三十日、大間消防署の方々に講師に迎え、一学年が「救命救急講習」を行いました。生徒は心肺蘇生法やAEDの使用方法を実習を通して学んだ後に、確認のテストを行い十二名全員が見事に合格し、「普通救命講習修了証」が手渡されました。



【生徒の感想から】

・AEDはどんな人に使うのかということや、力強く心臓マッサージをしなければならぬということなど、とても勉強になりました。もしもの時に

は、教えてくださったことを生かしたいと思えます。

薬物乱用防止教室

九月十四日に「薬物乱用防止教室」を実施しました。本年度は、「喫煙防止」をテーマに、講師に学校薬剤師である高橋信一先生をお迎えし、約一時間にわたり、たばこが健康に及ぼす影響について、講演していただきました。成長期の子どもにとって、たばこや酒が人体に及ぼす影響が極めて大きいことを、再認識するよい機会となり、生徒にとっても大変有益なものになりました。



【生徒の感想から】

・たばこや酒はとても怖いということを知りました。私の家族でたばこ

酒を飲んでいる人がいるので、とても心配になりました。もし、誰かに勧められても、今日の話しを思い出して断れるようにしたいです。

べいせいちびくろ

奥中祭に向けて、奥戸地区の郷土料理である「べいせいちびくろ」を行いました。この事業は役場の産業振興課と奥戸こすもす生活改善グループの協力を得て実施しており、生徒は地域の方と触れ合いながら、熱心に取り組んでいました。



生徒の作品

秋季大会の結果

【野球部】

◇二回戦敗退

対むつ中 2-4

【陸上部】

◇女子一年百m

第七位 佐々木 星

女子二年走幅跳

第六位 和田稀代加

女子一年走幅跳

第四位 佐々木 星

女子一年百mH

第五位 平田 未来

男子一年走幅跳

第五位 佐々木悠人

女子一年砲丸投

第四位 山田 祐実

第五位 小谷 佳奈

女子一年四×百mR

第七位 奥戸中学校

女子フィードの部

第六位 奥戸中学校

【剣道部】

◇個人戦に出場 惜敗



大間町の財政の健全度を指標として公表します

はじめに…財政健全化法の施行により、大間町の平成22年度決算に基づき、その基礎データから5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

財政（経営）状況がやや悪くなり、その指標が「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況がかなり悪く、その指標が「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再生を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの
福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成22年度大間町の実質赤字比率	△5.3%
------------------	-------

- * 指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」
- * 黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの
全ての会計の赤字や黒字を合算（連結）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成22年度大間町の連結実質赤字比率	△14.4%
--------------------	--------

- * 指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」
 - * 黒字の場合は、負の値で表示。
- （財政再生基準は、40%→40%→35%→30%に移行するための3年間の経過措置があります。）

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの
借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成22年度大間町の実質公債費比率	15.5%
-------------------	-------

- * 指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～今、現在、一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの
大間町の一般会計の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

平成22年度大間町の将来負担比率	15.2%
------------------	-------

- * 指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

平成22年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
平成22年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
平成22年度大間町海峡保養センター事業等会計の資金不足比率	0.0%

- * 指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、概ね良好と判断できます。しかし、今後も社会情勢や経済状況等はめまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

【全国町村会総合賠償補償保険】について、お知らせします

大間町では全国町村会総合賠償補償保険に加入しております。

○総合賠償補償保険とは、
町村の所有、使用、管理する公共施設（建物・土地・道路等）の瑕疵及び町村の業務遂行上の過失に起因して法律上の損害賠償責任が生じた場合の損害に対して総合的に保険金を支払う制度であります。

例えば、

例① 町が管理する道路に深い穴があり、それを知らずに車を運転して穴に落ち車を破損したとか。

例② 町が管理する建物内で床が老朽化のため破損し、それを知らずに落ちてケガをしたとか。

など町に瑕疵があったり起きた場合には、保険の対象となります。

ただし、その事故が起きた状況によっては対象外になる場合もあり、その決定は保険会社が行います。

このような事故が起きた場合には、総務課（☎37-2111）までご連絡ください。

平成24年度保育所入所児童募集

受付期間 平成23年12月1日（木）～平成23年12月28日（水）まで

受付場所 大間町役場 住民福祉課 37-2111（内線25）

提出書類 1 保育所入所申込書（住民福祉課窓口にあります。）

2 家庭状況調書

3 就労証明書（源泉徴収票でも可）

4 両親の所得税がわかるもの

○ 給与所得者 平成22年分源泉徴収票の写し

○ 確定申告者 平成22年分確定申告書の写し

○ 事業所得者 平成22年分確定申告書の写し

○ 所得税が0円の場合は平成22年度町民税課税証明書

・入所定員

うみの子 保育園（90名）

0歳児（生後6カ月～1歳未満）……5名

1歳児 ……10名

2歳児 ……15名

3・4・5歳児 ……各20名

大間保育園（60名）

1・2歳児 ……18名

3・4・5歳児 ……42名

2・保育時間

・月～土 8：00～16：00

（居残り保育）

17：00

※3歳以上児は通園バス利用可

2・保育時間

・月～土 8：00～16：00

・特別保育 7：40～17：30

1. 保育園へ入園できる基準

保育園へ入園できる児童は、両親が次のいずれかの事情により、児童を保育出来ないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育をすることができないと認められる場合です。

(1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(3) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

(4) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

(5) (家庭の災害) 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したためその復旧の間、児童の保育ができない場合

○入所の決定及び保育料

入所の決定は、児童の家庭状況を聴取、実態調査をし決定します。その後、児童世帯の課税状況及び年齢により大間町保育所設置条例施行規則により保育料を決定します。

○参考として平成23年度の保育所徴収金基準表（平成23年度）を記載します。平成20年度から10年計画で保育料の見直しをする方向になっておりますので、毎年保育料は改正されるものとしてお考えください。

保育所徴収金基準表（平成23年度）

各月初日に入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）	
階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円 0円	0円 0円
第2階層	第1階層及び第4階層から第7階層を除き、前年分の市町村民税非課税世帯	母子・父子 0円	母子・父子 0円
		6,200円 9,000円	4,200円 6,000円
第3階層	市町村民税課税世帯	母子・父子 10,000円	母子・父子 8,400円
		13,100円 19,500円	11,300円 16,500円
第4階層	40,000円未満	22,500円 30,000円	20,200円 (保育単価限度) 27,000円
第5階層	40,000円以上	30,200円	28,300円 (保育単価限度)
第6階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	103,000円未満	41,500円
		103,000円以上	36,000円
第7階層	413,000円未満	61,000円	58,000円
		413,000円以上	42,800円 (保育単価限度)
第8階層	734,000円未満	80,000円	77,000円
		734,000円以上	53,600円 (保育単価限度) 104,000円
			52,100円 (保育単価限度) 101,000円

「ノロウイルス胃腸炎について」

先月号はインフルエンザについての話題でしたので、今回は同様に冬季に流行するノロウイルス胃腸炎について取り上げたいと思います。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖します。一般的には腹痛・嘔吐で発症（半日から1日、嘔吐が下痢に先行することが多いようです）、その後下痢が3日程度続き、徐々に回復します。子どもやお年寄りなどでは重症化したりすることがあります。ワクチンはなく、特効薬もありません。最も重要なことは感染予防です。患者のふん便や吐ぶつには大量のウイルスが排出されるので、食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗い、また、下痢やおう吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにします。アルコールでの消毒はあまり意味がありません。胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐ぶつを適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。（乾燥すると、ウイルスが飛散するので、ふん便あるいは吐物に湿り気があるうちに片付けることが肝要です）。特に、子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。また、調理器具等は使用後に洗浄、殺菌しましょう。前述のように特効薬はありませんが、ノロウイルス自体は強毒性のウイルスではなく、全身状態を悪化させるのは嘔吐・下痢による脱水症が原因です。少量ずつでも頻回の水分摂取（できれば電解質を含んだスポーツドリンクが好ましい）を心がけるようにしてください。下痢止め薬は、ウイルスの排泄を妨げ、病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいといわれています。ノロウイルスの感染対策は、インフルエンザその他の感染症の感染を予防することにもつながります。寒い冬を元気に過ごせるように、御協力をお願いします。

第179号 保健だより

住民福祉課 担当：藤巻保健師
山崎管理栄養士

「いきいき健康づくり教室」のお知らせ

第1回目テーマ「**糖尿病**を予防しよう」

国民の20歳以上の4人に1人は糖尿病とその予備軍といわれています。大間町の特定健診受診者でも2人に1人が治療は必要ないけれども生活習慣の見直しが必要と診断されています。

糖尿病について、講話や調理実習を通して一緒に楽しく学びませんか??

日時：11月25日（金）
10：00～14：00

場所：総合開発センター

講師：医師・保健師・管理栄養士・食生活改善推進員

申込み：11月18日（金）までに申込みください。

☎ 住民福祉課（☎37-2111）もしくは直接窓口まで



「親子おやつ作り教室」のお知らせ

日時：11月14日（月）10：00～12：00

場所：総合開発センター

対象：就学前の小さなお子様をお連れの方

参加費：無料

内容：小さなお子さんも一緒につくれる野菜などで作る簡単おやつ

持ち物：エプロン、三角巾

（なければ、バンダナなど）

申込み：11月9日（水）までに申込みください

☎ 住民福祉課管理栄養士・保健師まで

☎ 37-2111（内線21・22）





メタボ解消奮闘記



現在の体重

74.9kg (前月-1.6kg)

平均歩数

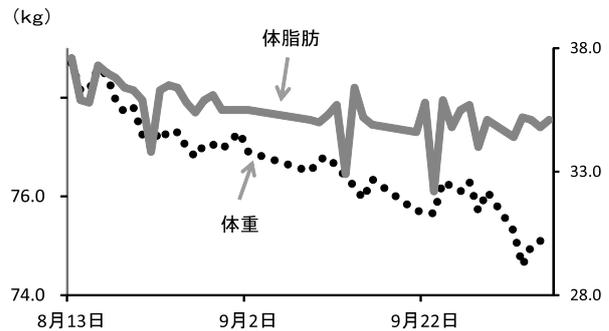
5706歩



アドバイス



健康の維持のためには食事の管理だけでなく、**運動**も必要不可欠です。中でも散歩（歩くこと）は手軽にでき、休みの日や仕事中でも簡単に取り組むことができます。**1日1万歩**が健康維持の目安ですが、まずは歩数を気にせず**1万歩計**を使って、普段の1日の歩数を**確認**してみましょう。そこから徐々に歩数を増やしていけるように工夫してみましょう。



11月の保健行事

Hib・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種

日時 11月16日(水)

対象者 平成18年11月17日

～平成23年9月16日生

場所 大間病院外来

※接種するには、役場住民福祉課への予約が必要です。

MRI期・三種混合予防接種

日時 11月24日(木)

対象者 MRI期

平成21年11月25日

～平成22年11月24日生

三種混合

平成16年5月25日

～平成23年8月24日生

場所 大間病院外来

ハローベビールーム

日時 11月15日(火)

対象者 平成23年6月～23年7月生

平成22年12月～23年1月生

場所 総合開発センター

5歳児健康相談

日時 11月28日(月)

対象者 平成18年8月～18年11月生

場所 大間病院外来

乳児健康診査

日時 11月18日(金)

対象者 平成23年3月～23年5月生

場所 総合開発センター

心の健康相談

日時 11月1日(火)

場所 大間町公民館2階

時間 13:00～15:00

毎月第1火曜日のサロンぬくもりの際、保健師が心の健康相談を受け付けています。

サロンぬくもり

日時 11月1日(火)、11月15日(火)

場所 大間町公民館2階

時間 13:00～15:00

上記日程にて、開催します。精神保健福祉ボランティアがお待ちしています。

「ごみ」の出し方・収集・運搬について③

1. ごみ収集の際、ごみ箱の付近に車が駐車していると、収集作業や収集車の停車が難しい場合がありますので、車の移動についてご協力くださるよう宜しくお願いいたします。
2. ごみ収集については、日曜日以外の祝祭日も営業しておりますのでお知らせいたします。（5月の連休と年末年始は休業します。）
3. 飲食店から出る生ごみ（厨芥ごみ）は町内会で設置しているゴミ箱に置くことは出来ません。町内の各ごみ箱は家庭から出るごみを一時置く場所となりますので、飲食店など事業所から出るごみは直接、クリーンセンターに持ち込んでください。
4. 町内会等で管理している町内の各ごみ箱周辺に、回収不能のごみや雑誌などが散乱している箇所が見受けられますので、ごみ箱を使用する皆さんで清潔な状態に管理してくださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線25）

～ 11月は児童虐待防止推進月間です～

「守るのは 気づいたあなたの その勇気」

（平成23年度「児童虐待防止推進月間」標語）

児童虐待の件数は依然として増加しており、大切な子どもの命が奪われる悲しい事件も後を絶ちません。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題であり、町民全体で理解を深めていくことが不可欠です。地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

「おや？」と気になることがありましたら迷わずご連絡ください。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2111 むつ児童相談所 ☎ 0120-72-6552

不動産取得税（県税）の軽減制度について

平成23年12月課税分からコンビニエンスストアで納めることができるようになります。ただし、税額が30万円を超える場合は、銀行・郵便局などで納めていただきます。

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。軽減制度として次のものがあります。

1 住宅の取得についての軽減制度

- ・新築（未使用の建売住宅等を含む。）で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅（以下「特例適用住宅」といいます。）を取得した場合、最高1,200万円（「特例適用住宅」であり、「認定長期優良住宅」を平成21年6月4日から平成24年3月31日まで取得した場合は1,300万円）が価格から控除されます。
- ・一定の条件を満たす中古住宅（以下「既存住宅」といいます。）を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

※既存住宅の条件

- ・取得者が自ら居住するものであり、床面積が50㎡以上240㎡以下であること
- ・次のア、イのいずれかに当てはまること
 - ア 新築後の経過年数が20年（軽量鉄骨造以外の非木造住宅は25年）以内であること
 - イ 平成17年4月1日以降の取得で、①または②に当てはまること
 - ① 昭和57年1月1日以後に新築されたものであること
 - ② 新耐震基準に適合していることが証明されたものであること

2 住宅用土地の取得についての軽減制度

次のいずれかの要件に当たる場合には、法律で定める金額が税額から減額されます。

- ア 土地を取得した日から3年以内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合
- イ 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合
- ウ 土地を取得した日前後1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得した場合

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

☎ 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 0175-22-8581 内線207・208

インフォメーション

年金の加入記録が確認できます

年金の加入記録をインターネットでいつでも確認することができます。

例えば、「厚生年金の加入記録を確認したい」ときや、「国民年金保険料の納め忘れがないか確認したい」ときなどにご利用ください。

ご利用になるには、ユーザID・パスワードが必要となります。

お申し込みは日本年金機構ホームページまでお願いします。

(<http://www.nenkin.go.jp/>)

☎ むつ年金事務所国民年金課

☎ 0175-22-2278

11月は、「ねんきん月間」です

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

公的年金について、年金の記録、請求に関する相談、保険料の納付や免除などのご相談をお受けいたしますので、この機会に是非お越し下さい。

日時 平成23年11月29日(火) 10:00～15:00

場所 大間町総合開発センター1階

農林漁業研修室

※ご来場の際には、「身分証明書」「基礎年金番号の分かるもの」をご持参ください。

☎ むつ年金事務所国民年金課

☎ 0175-22-2278

排水設備工事配管工認定・更新講習及び責任技術者更新講習

■日時 1月19日(水)～1月20日(金)

■場所 青森市、弘前市、八戸市

■料金 責任技術者更新講習 7,000円

配管工更新講習 5,000円

配管工認定講習 7,000円

■申込受付

11月17日(木)～12月6日(火)

(土・日・祝を除く)

生活整備課で申込書を配布・受付します。

※各会場で講習の日程が異なりますので、お問合せください。

☎ 生活整備課 ☎ 37-2111 (内線33)

司法書士に相談してください!

相続・労働トラブル・成年後見・借金問題について、司法書士が無料相談に応じます。

下記にて面談での相談に応じますので、お気軽にお尋ね下さい。

日時 平成23年11月26日(土) 10:00～16:00

場所 アウガ 青森市男女共同参画プラザ

5階研修室

主催 青森県司法書士会

共催 公益社団法人成年後見センター・リーガル

サポート青森支部、青森県青年司法書士会

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。

☎ 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

第7回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する(財)日本海洋科学振興財団、(独)日本原子力研究開発機構、(独)海洋研究開発機構、(財)日本分析センターの4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究発表を行うシンポジウムを開催します。

【日時】11月11日(金) 13:30～17:55

【場所】プラザホテルむつ

【参加費】無料

☎ 第7回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎ 22-111 (財)日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所内)

平成23年度 大間高等学校同窓会のご案内

■日時 平成23年11月19日(土)

総会 18:00～

懇親会 18:30～

■場所 むつ仕出店

■会費 3,000円

■当日の出席予定恩師

(お楽しみ!)

■今年度の同窓会幹事

昭和62・63、平成9・10・20・21年度の卒業生

■同窓会会長 伊藤 馨

☎ 大間高等学校(古川)

☎ 37-2109

◆ むつ科学技術館だより ◆

【理科実験・観察のご案内】

むつ科学技術館では、毎週日曜日に、1階探求コーナーにて理科実験を行っております。

10時から午後の実験が『ドライアイスの不思議を調べよう』という新しいメニューに変わりました。

参加費や事前のご予約は必要ございませんので、ご来館の際にはぜひご参加下さいませ。

ドライアイスよりもさらに冷たい液体(えきたい)窒素(ちっそ)を使った実験『超低温の世界を調べよう』もよろしくお願ひ致します。

場所: 1階探求コーナー 開催日: 毎週日曜日

開催時間: 『超低温の世界を調べよう』 11:00～11:30

『ドライアイスの不思議を調べよう』 14:00～14:30

※11月6日はイベント開催のため時間が変更となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

詳しい内容はHP等で順次ご案内致します。

〈問い合わせ先〉 むつ科学技術館 Tel25-2091 Fax25-2092 《URL》 <http://www.jmsfmm.or.jp/msm.htm>

子育てサークル「イッサ」

月2回、ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？

参加無料！おもちゃもたくさんあります。

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー&ママ

開催日：11月1日(火)、14日(月)、22日(火)、29日(火)

時間：午前10:00～12:00

場所：総合開発センター2階(和室)

☎ 住民福祉課 保健師：藤巻

☎ 37-2111 (内線21)

「わが家のめんど」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。

掲載を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。



企画経営課 ☎37-2111 (内線53)

わたしたちの町

平成23年9月末現在 () 前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	6,264(-13)	3,236(-9)	3,028(-4)	2,596(-5)
大間	4,823(-10)	2,511(-7)	2,312(-3)	2,042(-4)
奥戸	1,249(-3)	625(-2)	624(-1)	482(-1)
材木	192(±0)	100(±0)	92(±0)	72(±0)

広報 **あま** 第523号

発行日：2011年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前9時～午後9時

☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 午前8時～午後9時

■今月の休館日 1日、8日、15日、22日、29日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。



「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。



小濱 ^{しゆん} 竣 (広宣) 山本 ^{みづら} 楓徠 (周平)
佐々木 ^{りお} 莉央 (祐太)



倉本 幸子 79歳 岡村 一彦 72歳
泉 志朗 67歳 伊藤 志郎 85歳
蝦名 定雄 74歳 川端 たよ 89歳

お詫びと訂正

おおま広報10月号14ページ掲載「お誕生おめでとう」の名前に誤りがありましたので、以下のとおり訂正するとともに、関係者の皆様にご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。

誤 泉 ^{らいる} 月流 (泉 義高)

正 泉 ^{らいる} 月琉 (泉 義高)